

税務署からのお知らせ ～書類の送付先が変わります～



令和8年7月10日から、税務署の一部の内部事務を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。令和8年7月10日以降、申告書等の書類を郵送で提出される場合は、下記宛てに送付してください。

◎送付先…東京国税局大手町業務センター
(〒100-8156 千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館)



お問合せ 世田谷税務署 総務課 TEL: 03-6758-6900
北沢税務署 総務課 TEL: 03-3322-3271
玉川税務署 総務課 TEL: 03-3700-4131

「都立産業技術研究センター」の 利用料の一部を補助します



都立産業技術研究センターの利用料について、補助対象経費の3分の2以内を10万円を限度に補助します。

申請受付期間は令和9年3月31日(水)までです。

※3月中に利用予定の方は3月12日(金)までに事前にご連絡ください。

※申請受付順(予算がなくなり次第受付を終了)

詳しくは、区のホームページをご覧ください。



お問合せ 世田谷区経済産業部
工業・建設業・雇用促進課
TEL: 03-3411-6662
HP: <https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/4983.html>



IT相談窓口



東京商工会議所世田谷支部では、中小・小規模事業者向けに令和8年春より新たな窓口「IT相談窓口」を開設しました。

「HPを改善し集客につなげたい」「ECサイトを活用したい」などのお悩みにITの専門家が親身に相談にのります。

◎日時…毎月第3火曜日 13:00～16:00(相談時間60分)

◎相談料…無料



お問合せ 東京商工会議所世田谷支部
TEL: 03-3413-1461

区内建設業等への補助金について



(1) 世田谷区建設業人材育成等支援事業補助金

区内で建設業を営む中小企業や団体が実施する①研修会や講習会の経費、②従業員等が建設関連国家資格又は公的資格を取得した際の受験手数料の一部や、③従業員等の熱中症・暑さ対策に関する物品購入費の一部を補助します。

(2) 東京しごと財団奨学金返還支援事業の区独自補助

学生の奨学金返還費用の一部を助成する東京しごと財団の事業に登録している企業に対して、企業が負担する奨学金返還費用相当額の2分の1の額を3年間にわたり助成します。

お問合せ 世田谷区経済産業部工業・建設業・雇用促進課
TEL: 03-3411-6662

HP:

(1) <https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/5049.html>



(2) <https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/5051.html>



世田谷区と一緒に後継者探し 事業承継プラットフォーム relay the local 世田谷区 を開設!

お店をこのまに
残したい



後継者がいない、
どうしたらいいの?



廃業・休業以外の
方法はないかな?



大切に育んできたあなたの事業者やお店を、未来や次世代へつないでいきませんか? “事業承継”を通じて、後継者問題にお悩みの方、事業をスタートされたい方を世田谷区がサポートします。

お問合せ 世田谷区経済産業部経済課(relay事務局)
TEL: 0120-417-007 平日9:00-18:00
HP: <https://relay.town/local/tokyo/setagaya>



東京商工会議所世田谷支部では、経営全般や融資に関するご相談を無料で受け付けています。お気軽にご相談ください。

また、専門家(税理士・弁護士・社労士・弁理士)によるご相談も予約制で承っています。

☎03-3413-1461 (平日 9:30～17:00)



挑みつける、変わらぬ意志で。

東京商工会議所 世田谷支部